

令和7年度 一般社団法人栃木県建設業協会職員採用要項

令和8年度一般社団法人栃木県建設業協会職員の採用を下記により行います。

記

- 1 雇用形態 正職員
- 2 採用人数 若干名
- 3 応募資格
 - ① 平成5年4月2日以降に生まれた者
 - ② 学校教育法に基づく高等学校、大学等を卒業又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
- 4 仕事内容 一般事務職
 - ① 建設業の技術の研鑽及び経営改善に関する業務
 - ② 建設業従事者の福祉の向上及び就労支援に関する業務
 - ③ 建設業の広報に関する業務
- 5 休 日 完全週休2日(土、日祭日)、 年末・年始、夏季
- 6 福利厚生 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
有給休暇、育児・介護休業等制度有、退職金制度有
定期健康診断助成制度有
- 7 給 与 当協会の給与規定により、学歴、経験を考慮の上、初任給(給与)を決定します。
◎基本給 大学卒 234,200 円 高校卒 201,900 円
◎賞 与 年2回(6月、12月)
◎手 当 通勤手当、業務手当、家族手当、時間外勤務手当
- 8 就業時間 8時30分～17時15分 (休憩時間 60分)
- 9 勤務先 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 (転勤なし)
- 10 提出書類 履歴書、卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書
 - ① 自己PR
 - ② 「建設業に抱くイメージ」 (小論文600字程度)
(※様式自由)
- 11 選考方法 書類選考、面接試験
- 12 申込期限 令和7年9月1日～9月30日
- 13 試験日 書類選考合格者については、後日面接試験日(10月中旬)を連絡します
- 14 採用予定 令和8年4月1日(6カ月は試用期間とする)
- 15 その他 職場訪問など随時受け付けますのでご連絡ください

一般社団法人栃木県建設業協会 業務部

担当 : 渡辺^{わたなべ}・関戸^{せきど}

TEL : (028) 639-2611

FAX : (028) 639-2985

【会長から就活者の皆様へ】

栃木県建設業協会は347社の豊富な経験と安定した経営力を誇る地元建設企業で組織された業界団体です。

協会職員の皆様には私たち会員企業が安定した経営の下で健全な発展を遂げ、地域の発展に貢献し災害時には地域の守り手として力の限り活躍できるよう関連法令の動向や経営や技術に関する講習会を企画してもらったり、会員企業が共同で行う事業の舵取りや会員共通の問題などの解決を国や県に建議したり要望する仕事をお願いしています。

これらのことは裏方ではありますが、我々会員企業が、地図や歴史に残るインフラを整備していくための重要な仕事であります。

現在就業されている職員の皆さんは互いに連携し合って仕事に励んでおり、自己研鑽にも努められ理想の職場ではないかと思います。皆様の応募を心からお待ちいたします。

【先輩職員から就活者の皆様へ】

技術部 T 課長

建設業では新技術がどんどん入ってきて、建設を専門に学んだわけでない私でも自分の知識を深めることができ満足感を味わっています。

会員さんと県など行政との間で協議がまとまり問題が解決する過程に携わったときなど大変やりがいを感じます。

建設業のイメージアップということで SNS を利用した若者受けする広報を考えたり次々にアイデアを考えていますが、是非若い皆さんに加わっていただき一緒に仕事ができたらと待っています。

技術部 I 主任

若手経営者の活動の事務局を務めたり経営者の人たちと話を交えて自分の世界も広がりました。

講習開催の手配など裏方の仕事の一面はありますが、会員企業の皆さんの発展のため役に立っているという自負があります。若い後輩の入職を心待ちにしています。

業務部 S 主事

業務を営む上で必要な法令の講習や、建設業で働く人の福祉の向上のための退職金制度、現場の合理化と技術者の地位と処遇の向上のための建設キャリアアップシステムの普及促進に取り組んでいます。

働き方改革で建設業もきつい・汚い・危険の3Kを脱して給与・休日・希望の新3Kの実現に向かっていくところで、自分の仕事が少しずつ役に立つことを願っています。ぜひ一緒に働きましょう。